

# 多田小学校・新山小学校統合委員会 要点記録

## 第 1 回

開催日時	平成 26 年 10 月 30 日(木) 午後 6 時 30 分～7 時 24 分	
開催場所	新山小学校 図書館	
出席者	委員	吉成武男、黒羽英晴、高橋芙佐子、大越謙多郎、 小関貞柱、小林英子、大川奈々、大矢進一、石浦礼子、 道林京子、赤津知子、古澤貴子、前田幸雄、廣瀬淑識、 片寄玲子、小菅和子、石濱良行、伊藤正秀 (敬称略、順不同)
	その他	教育長、教育委員会事務局次長
	事務局	学校再編担当
会議次第	<b>【議事】</b> 1 多田小学校・新山小学校統合委員会の運営について 2 学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定について 3 その他	

### 第 1 回 多田小学校・新山小学校統合委員会 会議要旨

#### 1 開 会

- (1) 委嘱状交付（田辺教育長より各委員へ委嘱状を交付）
- (2) 教育長・次長あいさつ
- (3) 委員紹介(自己紹介)
- (4) 事務局紹介
- (5) 委員長・副委員長の選出  
 「学校統合委員会の設置に関する要綱」第 6 条第 2 項に基づき、委員の互選により選出
  - ・委員長 吉成委員
  - ・副委員長 黒羽委員

#### 2 議 事

##### 議事(1)多田小学校・新山小学校統合委員会の運営について

###### 委員長

それでは、議事に入る。

まず多田小学校・新山小学校統合委員会の運営について、事務局の説明を求める。

## ■「多田小学校・新山小学校統合委員会の運営について（案）」事務局の説明

（概要）

### ○定足数

統合委員会には、定足数を設けない。ただし、所掌事項の結果の取りまとめにあたっては、委員数の半数以上の委員の出席を要する。

### ○傍聴

委員会は、原則公開とする。傍聴については、傍聴希望者から会議前に申し出を受け、委員長が委員会に諮って傍聴の可否を決定する。また、会議途中で傍聴の申し出があった場合も同様の扱いとする。傍聴者にも資料を配布する。なお、傍聴できない者及び禁止行為については、次のとおりとする。

（傍聴できない者）

- ・他人に危害を加えるおそれのある物を所持している者
- ・酒気を帯びていると認められる者
- ・異様な服装をしている者
- ・ピラ、プラカード、旗の類を所持している者
- ・上記のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれのある物を所持している者

（禁止行為）

- ・会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と賛否を表明すること。
- ・騒ぎ立てる等議事を妨害すること。
- ・はち巻、腕章の類をする等示威的行為をすること。
- ・飲食をすること。
- ・みだりに席をはなれること。
- ・上記のほか、秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をすること。

### ○委員の欠席にともなう代理出席

統合委員会の委員は、個人に対して委嘱しているため、委員の都合により欠席する場合の代理出席は認めない。ただし、意見があるときは、あらかじめ文書などで事前に申し出ることができるものとする。

### ○会議録

会議録は、要点筆記・発言者無記名として事務局で作成し、各委員に内容確認を行った後、中野区教育委員会ホームページと区役所5階教育委員会事務局(学校再編担当)で公開する。なお、教育委員会事務局では配付資料も公開する。

### ○活動の広報

区民等への広報は、統合委員会の開催状況等を、必要に応じて「統合委員会ニュース」として取りまとめ、次の方法により広報する。

- ・学校を通じ、両校の保護者へ配付
- ・関係町会・自治会に回覧を依頼（別途依頼予定）
- ・統合新校（中野神明小学校と新山小学校の統合新校含む）の通学区域内にある保育園・幼稚園を通じ、園児の保護者へ配付
- ・関係区民活動センター（南中野）で窓口配布
- ・中野区教育委員会ホームページに掲載

なお、第1回のニュースに委員の名簿を掲載する。

### ○その他

統合委員会の運営にあたり、特に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度委員会で協議して定める。

### 委員長

それでは、説明内容について、一つずつ確認していきたい。まず、定足数について、意見等が

あれば挙手をお願いしたい。

特に意見がなければ、定足数については資料のとおりということでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

続いて傍聴について、何か意見等あるか。

委員

統合委員会の開催予定が周知されていなければ傍聴できないと思うが、どのように周知しているのか。

事務局

統合委員会の開催予定は、教育委員会ホームページ及び統合委員会ニュースに掲載してお知らせしていく。

委員

傍聴する際の手続はどのようになるのか。

事務局

傍聴を希望される方は、当日直接会場に来ていただき、傍聴券に必要事項を記入してもらうこととなる。委員会に傍聴の取り扱いについて諮り、可否を決定する。傍聴が可能であることもホームページに掲載したい。

委員長

そのほかに何か意見等あるか。

特に意見がなければ、資料のとおりでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

続いて委員の欠席に伴う代理出席について、何か意見等あるか。

特に意見がなければ、資料のとおりでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

続いて会議録について、何か意見等あるか。

委員

会議録や統合委員会ニュースは、ホームページなどに掲載される前に内容を確認することはできるのか。事務局で作成したものがそのまま公表されるのか。

事務局

会議録や統合委員会ニュースは、事前に委員に内容を確認いただいたうえで発行したい。

委員長

そのほかに何か意見等あるか。

特に意見がなければ、資料のとおりでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

続いて活動の広報について、何か意見等あるか。

特に意見がなければ、資料のとおりでよろしいか。

— 異議なし —

委員長

続いてその他について、何か意見等あるか。

特に意見がなければ、資料のとおりでよろしいか。

— 異議なし —

## 議事(2)学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定について

### 委員長

次に、「学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定について」事務局の説明を求める。

■「多田小学校・新山小学校統合委員会検討スケジュール（案）」と「多田小学校・新山小学校統合委員会開催予定（案）」について事務局の説明

（概要）

#### ◎多田小学校・新山小学校統合委員会検討スケジュール（案）

##### ○新校のあり方の検討（平成27年1月から平成28年度中）

統合委員会の協議が終了するまでの間、新しい学校をどんな学校にしていくのかなど、新しい学校のあり方について適宜検討していく。ただし、統合委員会の所掌事項としては、教育課程に関するものを除くとしているため、これに関するものを除く内容を検討することになる。

##### ○施設の検討（平成27年1月から平成28年度中）

統合新校の校舎について協議する。設計等の進捗状況により適宜協議していく。

##### ○校名の検討（平成27年3月から平成28年1月まで）

平成28年3月に教育委員会議案審査、平成28年6月に区議会議案審査

##### ○校歌の検討（平成28年1月から平成29年1月まで）

##### ○校章の検討（平成28年1月から平成28年9月まで）

##### ○学校指定品の検討（平成28年3月から平成28年9月まで）

体育着等の検討を行う。

##### ○校旗の検討（平成28年7月から平成29年1月まで）

#### ◎多田小学校・新山小学校統合委員会開催予定（案）

##### ○第1回（平成26年10月30日）

- ・委員委嘱、委員長・副委員長の選出
- ・学校統合委員会の運営について
- ・統合委員会の検討スケジュール等について

##### ○第2回（平成27年1月29日）

- ・統合新校のあり方について
- ・中野区立小中学校施設整備計画等について

##### ○第3回（平成27年3月）

- ・統合新校のあり方について
- ・校名の検討方法について

##### ○第4回（平成27年5月頃）

- ・校名の検討方法について

##### ○第5回（平成27年7月頃）

- ・校名の検討方法について

##### ○第6回（平成27年9月頃）

- ・校名の選定について

##### ○第7回（平成27年11月頃）

- ・校名の選定について

##### ○第8回（平成28年1月頃）

- ・校名の選定について
- ・校歌の制定について
- ・校章の制定について

- 第9回（平成28年3月頃）
  - ・校歌の検討方法について
  - ・校章の検討方法について
  - ・学校指定品の選定について

- 第10回（平成28年5月頃）
  - ・校歌の制作について
  - ・校章の選定について

- 第11回（平成28年7月頃）
  - ・校章の選定について
  - ・校旗の制作について

- 第12回（平成28年9月頃）
  - ・校章の選定について
  - ・校旗の制作について
  - ・学校指定品の選定について

- 第13回（平成29年1月頃）
  - ・校歌の制作について
  - ・まとめ

※新校のあり方と施設の検討については、統合委員会の設置期間中、適宜協議を行っていく。  
※協議の進捗状況に応じて、回数や協議内容は変わってくるものと考えている。

委員長

ただいまの説明について、質問や意見等あるか。

委員

多田小の位置にできる新しい校舎は、これから20年、30年使うこととなる。近年、他区でもすばらしい校舎ができており、中野神明小・新山小統合委員会委員も含め両委員会の有志で構わないので、そのような学校を見学することはできないか。校舎を改築できないのは承知しているが、大規模改修という中で、できる限り良い校舎にしたい。なるべく早めに、施設に関して意見が言える期間に見学できれば良いと思うのだが、いかがか。

事務局

校舎は大規模改修する予定であるが、施設の検討にあたり、改築と大規模改修どちらかの学校を選んで見学することも良いと考えている。

委員長

施設を見学した結果、大規模改修を変更することはあるのか。

事務局

大規模改修という方向性は決まっている。そのため、大規模改修した学校を見たほうが良いと思う。大規模改修も基本的には改築と同じように設備などが更新される。そういった学校を見学できればと考えている。

委員

区内だけではなくて区外も見学可能か。

事務局

区内で大規模改修をした学校はないので、区外の学校を見学することとなる。

委員

平和の森小や緑野小など今までの統合校は大規模改修ではなかったのか。

事務局

前期は大規模改修ではなかった。基本的に大規模改修というのは今後30年間もたせるために改修する。他区では大規模改修により長寿命化を図っている学校もあるので、そういう学校を参考にしたいと思う。

委員長

では、施設見学の検討をお願いしたい。そのほかに意見等あるか。

特に修正等の意見がなければ、学校統合委員会の検討スケジュールと開催予定については事務局案のとおりとしたいと思うが、よろしいか。

— 異議なし —

### 議事(3)その他

委員長

次にその他についてだが、各委員から何か発言があればお願いしたいと思うが、いかがか。

委員

この統合委員会が有意義な会であってほしいと思うため、一言お話したいことがある。

10月に南中野地域の3校で参加する地区運動会が開催された。新山小の子どもたちが綱引きに参加した時に、他の学校の子どもから人数が少ないことを揶揄する言葉でからかわれたということがあった。子ども同士の会話のため、どのような意図があるかわからないが、そのことを聞いた数名の保護者から、これでは統合した時に子どもを通わせるのは心配だという意見が出た。

子どもたちが悲しい思いや保護者が不安に思うことがないよう、子どもたちの目線でよりよい学校を作ることを目指して統合委員会を進めていただきたい。新山小学校の保護者を代表しての私の願いである。よろしくをお願いしたい。

委員長

今の話についてよく理解していただき、子どもたちのためによりよい学校を作るということを、皆さんで考えながら進めていきたい。

そのほかに何かあるか。

委員

校名や校章などの所掌事項を検討するにあたり、事務局から校名案などがいくつか示され、それを基に協議を進めるのか。それとも、何もないところから統合委員会で検討していくのか。

事務局

校名等について、事務局で考えた案を示すことはない。何もないところから統合委員会で検討していくこととなるが、円滑に協議が進むように、検討するにあたっての方法や進め方などはいくつかお示ししていければと考えている。

委員

統合委員会の中でいろいろ案を出すということか。

事務局

そのように考えている。

委員

例えば校名について多田小・新山小統合委員会では公募したが、中野神明小・新山小統合委員会では公募しないということも考えられるが、3校を2校に統合することから、両統合委員会の進め方などは同じにすべきなのか。

事務局

統合委員会はそれぞれ設置しているため、統合委員会ごとに決めることになる。ただ、同じ南中野地域であるので、お互いに情報提供しながら、それを踏まえて各統合委員会で進め方なども含めて決めていただきたい。「あちらの統合委員会で公募したからこちらでも公募してほしい」というように強制するつもりはない。

委員長

両方の統合委員会で委員をやっている方もいるので、情報を共有しながら進めていきたい。

そのほかに何かあるか。なければ、最後に、第2回の日程調整を行う。

— 日程調整 —

委員長

第2回は1月29日の木曜日に午後6時30分からとする。会場は、学校ではなく南中野区民活動センターで開催することも可能であるが、どうか。

委員

区民活動センターで開催する方が良いと思う。

委員長

それでは、次回の統合委員会は1月29日、南中野区民活動センターで開催する。時期が近づいてきたら、改めて開催通知が送付されるので確認して欲しい。

本日の統合委員会はこれをもって終了とする。